

中 期 計 画

Plan 2 0 2 0

目次

JAたじま 中期計画Plan2020の策定にあたって	1
JA綱領	2
JAたじま スローガン	2
JAたじま 中期計画Plan2020	3
I 農業生産の拡大と農業者の所得増大	4
II 持続的な但馬農業の実現	8
III 但馬牛の生産振興	10
IV 地域に根ざした信用・共済事業の展開	14
V 地域の福祉と健康づくりへの貢献	16
VI 地域生活インフラへの貢献	18
VII 協同の力の発揮に向けたつながり強化	20
VIII 経営基盤の強化	22
【参考資料】	
・ JAたじま10年ビジョン概要	24
・ 但馬管内の状況	26
・ JAたじまの状況	28

中期計画Plan2020の策定にあたって

農畜産物の市場開放を一層拡大する動きが依然として強まる中、平成30年産米からは、行政による生産調整が廃止されるなど、アベノミクスによる「成長戦略」としての農業政策は、「農業競争力強化プログラム」を柱として、全農の事業・組織改革を迫りつつ、日本農業は「成長」というよりも今後、ますます厳しい環境になりつつあります。

加えて、「規制改革会議」の提案を基礎として農協法が改正され、その後も改組された「規制改革推進会議」から一方的とも言える提言がされるなど、農業協同組合は、協同の原理を否定する新自由主義勢力からの攻勢の中にあって、極めて重大な歴史的転機にさしかかっています。

今こそ、私たちは自主・自立の協同組合としての原点に立ち戻り、地域の農業を守り発展させていくための組織として、組合員とともに立ち向かっていかなければなりません。

JAたじまは、2008年度策定の中期計画から「たじまに生きる たじまを活かす」のスローガンを掲げて、組織・事業運営を進めてきました。但馬の組合員はもちろんのことすべての人々とともに自然、資源を最大限に活用し、但馬に根ざした活動を通じて地域とともに発展していくことは、私たちJAたじまの使命であり、存在価値そのものであります。このスローガンを揺るぎのない組織、経営の理念として、さらに継続していきます。

但馬は、絶滅したコウノトリの野生復帰を実現させたもっとも自然環境と生物多様性にすぐれた地域です。引き続き、環境保全型農業を基本としたブランド化戦略により、生産者手取りの拡大をめざすとともに、但馬の豊かな農業資源を次の世代に継続させるための多様な担い手を育成・支援していきます。

但馬は、少子高齢化が進む地域ですが、JAたじまは、地域で暮らす高齢者も次世代からも信頼と期待にしっかり応える暮らしの総合的なサービス、事業を展開するとともに、地域密着型の組織運営と組合員参加・参画による協同活動を強化し、強固な組織・経営基盤を構築していきます。

今回の中期計画は、目標年次を東京オリンピックが開催される2020年度までとし、この4年間、JAたじまは、国内外に向けて、但馬の存在をさらに高めるさまざまな取り組みを全力で進めていきます。組合員皆様には格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

たじま農業協同組合

代表理事組合長 尾 崎 市 朗

JA 綱領

－ わたしたち JA のめざすもの －

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JA を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JAグループでは、協同組合の精神に基づき、JA綱領－わたしたちJAのめざすもの－を定めています。JAたじまはJAグループの一員として、この綱領をJAたじまの経営理念として位置づけています。

JAたじま スローガン

たじまに生きる たじまを活かす

この言葉には、JAたじまが「但馬に根ざした活動を通して地域とともに発展していきたい」、「但馬にあるすべての人・自然・資源を生き生きとさせていきたい」という思いが込められています。

中期計画
Plan 2020
JAたじま

次ページからの実施年度について

- は実施又は目標到達年度を示しています。
- △ は検討年度を示しています。
- は継続的な実施・検討を示しています。

I 農業生産の拡大と農業者の所得増大

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度			
			2017	2018	2019	2020
1 消費者ニーズにもとづいた売れる米づくりの拡大	(1) 生産者・JA・実需者が一体となった生産から販売まで一貫した米づくりの拡大	40万袋を目指した、米集荷の拡大	→			○
		契約栽培米比率80%に向けた、契約栽培米の拡大	→			○
	(2) 直販米の販路拡大と販売体制強化	15万袋を目指した直販の拡大	→			○
		関東圏での販売拡大	→			○
		インターネット販売の拡大	→			○
	(3) 環境に配慮した米づくりの促進	温湯消毒施設の設置	△	○		
		国際水準GAP（農業生産工程管理）の認証取得		○	○	○
	(4) コウノトリ育むお米のブランド力強化	東南アジア等への輸出拡大	→			○
		食味値分析の徹底	→			○
		こうのとりCEの利用促進	→			○
		PR・販促の強化	○	→		

I-1-(1)

生産者・JA・実需者が一体となった 生産から販売まで一貫した米づくりの拡大

卸業者や小売店と連携し、生産から販売まで一貫した米づくりの拡大に取り組みます。契約栽培による生産と販売の安定を高めていくとともに、多様な流通ルートを構築することにより、JAによる直販数量の拡大を図ります。そして、集荷数量40万袋と契約栽培米比率80%の達成を目指します。

I-1-(2)

直販米の販路拡大と販売体制強化

さらなる販売拡大に向けて、一大消費地である関東エリアの販売拡大に取り組みます。そのため、行政（県・市町）と連携しながら、関東圏の関係機関への販売担当職員の出向や、将来的に販路拡大の拠点の開設を検討します。また、より多くの方に但馬産米を召し上がっていただくため、インターネット販売の拡大に取り組みます。

中期目標

消費者ニーズにもとづいた 売れる米づくりの拡大

目指す
方向性

コウノトリ育むお米をはじめとして、環境創造型農業による「安全・安心」に加えて、「食味」の追求に取り組みます。

但馬産米の販路拡大に向けて、海外への本格輸出を目指します。

そして、全国的なブランドとしての地位確立に向けて、JAによる直接販売に取り組みるとともに、コウノトリ育むお米の2020年東京オリンピック選手村での食材採用を目指します。

I-1-(3)

環境に配慮した米づくりの促進

環境に配慮した「安全・安心」な米づくりをさらに進めていくため、種子の温湯消毒施設の設置とともに仕上げ防除の見直しに取り組みます。

また、「安全・安心」を確かなものとして対外的に示すため、「国際水準GAP（生産工程管理）」の認証取得を目指し、将来の輸出拡大を目指した取り組みにつなげていきます。

I-1-(4)

コウノトリ育むお米のブランド力強化

コウノトリ育むお米のさらなるブランド力強化に向けて、米食圏である東南アジアを中心とした輸出の拡大に取り組みます。

また、品質向上に向けて、部会機能の発揮による栽培暦に基づく栽培の徹底を図ります。コウノトリ育むお米については食味値の向上に向けて、値の測定結果を生産者へフィードバックするとともに、技術指導を行います。

より広くコウノトリ育むお米を知っていただくため、歌舞伎役者 片岡愛之助さんをイメージキャラクターとした販売キャンペーンを実施します。

主な 成果 指標	成果指標	現 状	到達年度	到達目標
	米 集 荷 の 拡 大	36万袋	2020年度	40万袋
	契 約 栽 培 米 比 率	70%	2020年度	80%
	直 売 米 の 販 売 拡 大	11万袋	2020年度	15万袋
	関東圏でのコウノトリ育むお米販売数量	72 t	2020年度	200t
	インターネット販売金額	2,000万円	2020年度	5,000万円

I 農業生産の拡大と農業者の所得増大

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度			
			2017	2018	2019	2020
2 特産物の生産拡大と販売強化	(1) 重点振興品目（たじまピーマン・朝倉さんしょなど）の生産・販売拡大	15万本を目標とした、ピーマン作付け本数の拡大	→			○
		有利販売による「たじまピーマン」販売高の拡大	→			○
		ピーマン包装センター施設増強		△	○	
		朝倉さんしょ作付け本数の拡大と販路拡大	→			○
	(2) 地域振興品目（岩津ねぎ・美方大納言小豆・トマトなど）の生産・販売拡大	美方大納言小豆の生産拡大	→			○
		岩津ねぎの生産基盤の維持・強化	→			○
		ハウスリースの利用拡大	→			○
	(3) 直売所出荷者の生産・販売指導強化による手取りの向上	直売所出荷者の募集拡大（たじまんま・たじまんま和田山店）	○	→		
		栽培・販売講習会の開催	○	→		
		菊・りんどうの栽培拡大	→			○
	(4) 地産地消を広げる直売所の整備	直売所「たじまんま和田山店」の開設	△	○		
		農家レストラン（仮称）の開設			△	○

I-2-(1)

重点振興品目（たじまピーマン、朝倉さんしょなど）の生産・販売拡大

但馬地域の特産基幹品目、たじまピーマンの生産・販売拡大に取り組みます。1本あたり収量7.0kgを目標として、拍動灌水装置の普及などにより、夏場の安定した収量の確保と反収増加を目指します。市場と連携して有利販売につとめ、生産者手取りの向上とともに、作付15万本を目指して、戸あたり栽培規模の拡大と新規作付者の獲得・育成に取り組みます。また、集出荷数量の増加に合わせて、ピーマン包装センターの施設増強を検討します。

朝倉さんしょについては、1.7万本を目標として作付本数の拡大に取り組むとともに、生果の販売拡大に向けて、既存の市場に対しては出荷規格などニーズ多様化対応による販売強化、未出荷市場へは取引に向け販路拡大を目指します。また一次加工品については既存の大小取引業者の年間を通じた販売量増加と、見本市など営業活動を通じ新規顧客の開拓による販路拡大に取り組みます。

I-2-(2)

地域振興品目（岩津ねぎ・美方大納言小豆・トマトなど）の生産・販売拡大

各地域の魅力ある品目の生産維持・拡大に取り組みます。

美方大納言小豆は但馬全域での生産拡大に取り組み、生産量18tを目指します。岩津ねぎは生産者の維持・拡大に向けて生産基盤の強化に取り組み、作付面積25haを目指します。また、特産物の生産拡大に向けて、ハウスリースの普及に取り組みます。

中期目標

特産物の生産拡大と販売強化

目指す方向性

市場に対する価格形成力のある特産物づくりを目指します。
「売れる」特産物づくりの指導強化と、集客力のある「場」づくりによる、消費者にとって魅力ある直売所づくりに取り組みます。

I-2-(3)

直売所出荷者の生産・販売指導強化による手取りの向上

直売所の活性化による集客の増加や生産者間の相互研鑽によるレベルアップを図るため、たじまんまをはじめとした直売所の出荷者増加に取り組みます。既存生産者への出荷誘導や新規就農者・定年帰農者などを対象とした新規出荷者募集説明会の開催します。また、「たじまんま和田山店」の開設に向けて、出荷者募集に取り組みます。

直売所出荷者の手取り向上に向け、栽培・販売講習会を開催するなど、実践指導に取り組むほか、研修会やセミナーを通じて出荷者同志の意識研鑽につとめます。また、日常的にメール等を活用した情報発信に取り組み、出荷誘導を実施します。

新たなメニューとして、花卉類「菊（小菊・輪菊）」や「りんどう」の栽培提案と拡大を目指し、説明会や講習会を実施します。

I-2-(4)

地産地消を広げる直売所の整備

但馬地域の地産地消を広めるため、和田山支店構内のエコーブ店内に直売所「たじまんま和田山店」を開設します。たじまんま豊岡店と連携しながら、地元特産品や但馬管内の魅力ある農産物の販売と消費拡大の拠点となることを目指します。

また、たじまんま豊岡店には、地産地消の拠点となる「農家レストラン（仮称）」の開設を目指します。

主な成果指標	成果指標	現 状	到達年度	到達目標
	ピーマン作付け本数	11万本	2020年度	15万本
	朝倉さんしょ作付け本数	1万本	2020年度	1.7万本
	たじまんま販売高	5.4億円	2020年度	7.0億円
	たじまんま出荷者数	560人	2020年度	750人

Ⅱ 持続的な但馬農業の実現

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度			
			2017	2018	2019	2020
1 多様な担い手の 営農継続に向けた支援	(1) 複合的なJA利用による トータルメリットの還元	奨励施策の拡充	○			
		奨励プログラムの作成	○			
	(2) 稲作におけるコスト低減支援	低コスト新技術の研究・導入	○	→		
		資材コストの低減	○	→		
	(3) 新技術を活用した稲作の効率化	ICT（情報通信技術）を搭載した農機の導入促進	○	→		
	(4) 地域農業を広く支える広域型集落営農組織の育成・支援	広域型集落営農組織の立ち上げ支援		→		○
		集落営農組織化・法人化支援		→		○
(5) 中山間地農業や小規模農家の営農活動支援	年間資材購入・施設利用カタログの作成	△	○	→		
2 農業の後継者に対する 支援・指導の拡充	(1) 行政と連携した自立できる若手農業経営者の育成	若手農業経営者育成プログラムの作成	△	○		
		(2) 兼業農家の後継者を支援する「農業塾（仮称）」の運営	農業塾の開講・運営	○	→	

主な成果指標	成果指標	現状	到達年度	到達目標
	広域型集落営農組織の立ち上げ支援	—	2020年度	4組織
	集落営農設立・法人化支援	125組織	2020年度	200組織
	農業塾の開設	1ブロック	2018年度	6ブロック

Ⅱ-1-(1)

複合的なJA利用による トータルメリットの還元

JAたじまの資材購買、生産指導や施設利用、販売段階までの奨励施策をまとめた奨励プログラムを作成し、複合利用によるメリット還元を拡充することで、トータルでの生産コストの削減に取り組みます。

Ⅱ-1-(2)

稲作におけるコスト低減支援

稲作の低コスト化促進による農家手取りの向上を目指すため、栽培暦の見直しに加えて、苗代のコスト低減につながる「密苗（みつなえ）」など、低コスト新技術の研究・導入に取り組みます。また、資材コストの低減を目指し、大型規格資材や低コスト資材の導入、資材価格につながる物流コストの低減に取り組みます。

中期目標

多様な担い手の営農継続に向けた支援

目指す
方向性

持続的な米づくりを実現するため、担い手農家に対する米づくりの低コスト化支援に取り組みます。また、中山間地域や小規模農家に向けた支援策の拡充に取り組みます。

Ⅱ-1-(3)

新技術を活用した 稲作の効率化

稲作の効率化・省力化を進めるため、自動運転が可能なトラクター等の導入促進や、高精度で圃場管理や食味分析が可能な情報端末・専用機器の導入促進など、ICT（情報通信技術）を搭載した農機の普及に取り組みます。

Ⅱ-1-(4)

地域農業を広く支える広域型 集落営農組織の育成・支援

高齢化や人口減少が進み、単独での組織化が難しい集落に対して、TAC（担い手専門相談員）が中心となり、近隣の組織化されていない集落が共同で集落営農に取り組む「広域型集落営農組織」の設立や、既存組織への参加などを支援します。また、経営基盤の強化や経営の多角化を図るため、地域の実情に応じた組織づくりを支援します。

Ⅱ-1-(5)

中山間地農業や小規模 農家の営農活動支援

兼業・小規模農家の営農活動にかかる手間を少しでも軽減できるよう、資材発注や施設利用申し込みなどについて、農繁期前の一括申込みの仕組み作りに取り組むほか、よりスムーズに申込みできるように、前年度の利用履歴等が分かる農家台帳の提供も進めます。

中期目標

農業の後継者に対する支援・指導の拡充

目指す
方向性

資金や技術指導だけでなく、JA、行政、地域が一体となって新規就農者・後継者を育成する取り組みを進めます。

Ⅱ-2-(1)

行政と連携した 自立できる若手農業経営者の育成

専業農家として将来の地域農業の中核を担っていく若手農業経営者を育成します。農業技術と豊富な経験を学ぶため、現在専業農家として地域を引っ張るベテラン農家とJA、行政が一体となって専業農家を育成する仕組みの構築に取り組みます。

Ⅱ-2-(2)

兼業農家の後継者を支援する 「農業塾（仮称）」の運営

兼業農家として地域農業に携わる方や定年帰農者の方が営農継続・生産拡大に取り組むことができるよう、基本的な営農知識や農業技術などを教える「農業塾（仮称）」の運営に取り組みます。

Ⅲ 但馬牛の生産振興

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度			
			2017	2018	2019	2020
1 3600頭を目指した増頭と 経営効率の向上に向けた支援	(1) 補助事業を活用した畜産振興	JAリースによる牛舎の整備	○	→		
		繁殖素牛の導入	○	→		
	(2) 初期負担の軽減と事業拡張を促進するための経済的支援制度の強化	新規就農者支援施策の制度化	○			
		JA独自預託牛制度の創設	○			
	(3) 繁殖周期の短縮や子牛事故率の低減に向けた指導の強化	個体管理の徹底と牛舎環境の改善	○	→		



Ⅲ-1-(1)

補助事業を活用した畜産振興

経営の維持・拡大に向けて、補助事業を活用した牛舎整備や繁殖素牛の導入を促進します。兵庫県ビジョン掲げられた但馬地域4,000頭の将来目標に向けて、2020年までに管内3,600頭を目標として産地拡大に取り組みます。

Ⅲ-1-(2)

初期負担の軽減と事業拡張を促進するための経済的支援制度の強化

就農にかかる初期負担や事業拡張の負担軽減に向けて、国や県の事業に加え、JA独自の預託牛制度の仕組みづくりやリース事業の利用促進に取り組みます。

また、経営支援としてアグリマイティ資金などについて、新規就農者への貸出条件の緩和や利用いただきやすい融資制度の仕組みを検討します。

中期目標

3,600頭を目指した増頭と経営効率の向上に向けた支援

目指す方向性

既存農家の経営の維持・拡大に向けた支援策の充実と提案につとめるとともに、新規就農を支えるための仕組み作りや技術指導に取り組みます。また、繁殖周期の短縮など経営効率の改善を通じて、増頭と農家手取りの向上に取り組みます。

Ⅲ-1-(3)

繁殖周期の短縮や子牛事故率の低減に向けた指導の強化

経営効率向上に向けて、繁殖周期の短縮や子牛事故率の低減に取り組みます。獣医師・授精師による個体管理の徹底をはかるとともに、牛舎環境の改善として防虫・鳥ネットの設置や暑熱対策に関する指導に取り組みます。また、病害予防措置として消毒剤や忌避剤の配布・助成・廉価斡旋を進めるほか、免疫を高めるためワクチン接種指導の改善に取り組みます。

主な成果指標	成果指標	現 状	到達年度	到達目標
	管内子牛飼育頭数	3,300頭	2020年度	3,600頭

Ⅲ 但馬牛の生産振興

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度			
			2017	2018	2019	2020
2 但馬牛の伝統と系譜を活かした 但馬牛ブランドの強化	(1) 但馬牛の伝統と系譜を守るための育種・改良方向の堅持	美方郡育種・希少系統維持助成制度の整備	○			
		日本農業遺産の取得に向けた取組	→			○
	(2) 耕畜連携による資源循環型畜産の実現	もみ殻粉碎機の設置	△	○		
		稲作への堆肥施用の促進		○	→	
	(3) 畜産事業所・施設の再整備と機能強化	家畜市場セリ機の更新	○			
		みかた畜産事業所の再整備	△	○		
	(4) JA直営牛舎の新設	直営牛舎の開設		△	○	



Ⅲ-2-(1)

但馬牛の伝統と系譜を守るための育種・改良方向の堅持

美方郡の閉鎖育種や希少系統牛を守っていくため、同方向性での繁殖・肥育を促す助成制度の整備を進めます。

また、但馬牛を地域だけではなく、日本畜産業の中での重要な位置づけであることを示すとともに、これからも伝統を守っていくため、但馬牛の繁殖・肥育について「日本農業遺産」や「世界農業遺産」の取得を目指します。

Ⅲ-2-(2)

耕畜連携による資源循環型畜産の実現

管内での資源循環型畜産の実現を目指し、稲わら、もみ殻の畜産への活用と堆肥での還元を進めます。管内CE/RCにもみ殻粉碎機を設置して家畜敷料や堆肥混入材を生産するなど、粉碎もみ殻の再利用に取り組むとともに、堆肥等を利用した農産物の栽培・販売の拡大に取り組むなど、持続的な農業・畜産のサイクルとしての確立に取り組みます。

中期目標

但馬牛の伝統と系譜を活かした 但馬牛ブランドの強化

目指す
方向性

国内最高峰にある但馬牛ブランドをより高めていくため、伝統を守る従来のやり方を守りながら、但馬で取り組む環境に配慮した農業の考え方を取り込んだ耕種農業と連携した畜産の拡大を目指します。

Ⅲ-2-(3)

畜産事業所・施設の再整備と機能強化

但馬家畜市場の円滑な運営に向けて、一部機能を拡張してセリ機を更新します。また、みかた畜産事業所については、従来からの授精・診療拠点としての機能を拡充するほか、管内飼料配送の効率化を目的とした「飼料配送拠点」としての機能付加に向けて再整備を検討します。

Ⅲ-2-(4)

JA直営牛舎の新設

肉の店への安定的な供給と、新規就農者の研修施設としての機能をもったJAによる直営牛舎の開設を検討します。また、管内但馬牛の頭数を支えていくため、廃業農家の受け皿としての機能発揮を目指します。



IV 地域に根ざした信用・共済事業の展開

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度				
			2017	2018	2019	2020	
1 世代別ライフイベント・ニーズに応える きめ細やかなサービスの提供	(1) 高齢者向け金融商品の開発と丁寧な相続対応	高齢者向けサービス付き定期貯金の提供	○	→			
		相続相談事業の開始	○	→			
	(2) 次世代層にとって魅力的な商品の開発と提供	但馬産農産物付き定期貯金の提供		○	→		
		子育て世代向け信用・共済情報の発信強化	○	→			
	(3) 農業者・担い手に有利な金融・共済サービスの提供	農業者ニーズに合った運転資金の開発		○	→		
		農家世帯向け税務相談会の開催	○	→			
		農作業事故に備えた保障の普及	○	→			
	(4) ライフイベントに役立つセミナー・相談会・教室の開催	各種セミナー・相談会の開催	○	→			
		ローンセンターの設置		○			
		交通事故減少に向けた啓発活動の実施	○	→			
	2 地域との接点を大切に 「地域信頼度ナンバーワン」 を目指した体制づくり	(1) 総合的な渉外活動によるエリア単位のマンツーマン対応の拡充	総合渉外担当者の拡充	○	→		
			農業融資プランナー有資格者の配置拡大	→			○

Ⅳ-1-(1)

高齢者向け金融商品の開発と丁寧な相続対応

これまでJAを支えてきていただいた高齢組合員とご家族を対象として、但馬農産物を地域外居住の相続人にお届けする「ふるさと定期」や、お墓お手入れ代行サービスが付いた「お墓定期」など、高齢者向けサービス付き定期貯金の開発に取り組みます。また、相続事案の発生後だけでなく、事前のご相談にも対応できるよう、ジェイエイサポートと連携して、支店における、資産管理等も含めた相続相談対応の体制構築とサービスの仕組みづくりに取り組めます。また、管内の独居または老夫婦暮らしを把握し、普段の渉外活動、年金宅配サービス、お誕生日プレゼントで訪問時にお元気を確認することに加え、相談機能を設けて後継者との連絡をとれる仕組みづくりを進めます。

Ⅳ-1-(2)

次世代層にとって魅力的な商品の開発と提供

農産物の定期配送が付いた定期貯金の提供など、事業連携による「JAならではの」商品・サービスの開発を進めます。そして、渉外活動などを通じて、暮らしを支える情報や商品・サービスの提供に取り組みます。

中期目標

世代別ライフイベント・ニーズに応えるきめ細やかなサービスの提供

目指す方向性

JAを支えていただいた組合員世代に対する対応の充実と、事業利用の次世代への継承を目指します。高齢者から若年層までに向けて、JA事業や活動を通してそれぞれのライフイベントやニーズにきめ細やかに対応していきます。

Ⅳ-1-(3)

農業者・担い手に有利な金融・共済サービスの提供

農業者、担い手を応援するため、借入目的となる農産物の収穫時期等に応じて返済方法・期間などを設定できる融資商品を開発するとともに、経営支援の一環として農家世帯向け税務相談会の開催に取り組みます。また、共済事業では農作業中の事故を保障する「季節農業用自動車保障特約」の普及に取り組みます。

Ⅳ-1-(4)

ライフイベントに役立つセミナー・相談会・教室の開催

人生の中で起こる出産や育児、介護や相続、社会保障制度など様々な「ライフイベント」とそれに関わることにまつわるセミナーや相談会を継続的に開催します。子育てセミナーから資産運用、介護、相続、終活セミナーまで、専門家による幅広い情報・知識の提供を通じて暮らしの安心を支えます。また、拠点となる支店では貸金庫の設置を進めるほか、融資専任担当者の充実やローンセンターの設置検討など、融資にまつわる相談機能の向上を図ります。そのほか、暮らしに役立つ活動として、交通安全教室の開催など、交通事故の減少に向けた啓発活動に取り組みます。

中期目標

地域との接点を大切に「地域信頼度ナンバーワン」を目指した体制づくり

目指す方向性

組合員・利用者とJAとのつながりとなる渉外担当者は、信用・共済事業をはじめとした幅広い専門知識を持った「総合渉外担当者」がエリアごとに専任で担当することで、組合員・利用者とのマンツーマン関係を実現します。また、多様化する暮らしと幅広い世代に合わせた店舗・事業運営に取り組みます。

Ⅳ-2-(1)

総合的な渉外活動によるエリア単位のマンツーマン対応の拡充

エリア単位での組合員・利用者とのマンツーマン対応の実現を目指し、総合渉外体制の拡充を進めます。また、信用事業、共済事業だけではなく、他のJA事業についても窓口機能とされるよう、農業融資プランナー資格の取得を促進するなど、幅広い知識の習得と情報共有につとめます。そのため、担当者の育成にかかる体系的なスキルアッププランを策定し、FPや年金アドバイザー資格などの資格取得など、計画的な職員の育成に取り組みます。

V 地域の福祉と健康づくりへの貢献

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度			
			2017	2018	2019	2020
1 利用者からの信頼と期待に応える 介護福祉事業サービスの向上	(1) 認知症高齢者に対する 専門的介護の拡充	認知症介護専門職員の拡充	○	→		
		認知症への理解を広げる啓発活動の実施	○	→		
	(2) 生活機能の維持・向上に向けた個別機能訓練の導入	個別機能訓練サービスの提供		○	→	
		口腔機能向上サービスの提供		△	○	
	(3) 新しい介護施設の設置	新規介護施設開設の準備 (和田山)				△
	2 健康づくりを応援する 取り組み	(1) 健康な体づくりの応援	「JA健康寿命100歳プロジェクト」への参加	○	→	
(2) 年金友の会を通じた 仲間づくりの応援		年金友の会大会、グラウンドゴルフ大会、旅行等の実施	○	→		

V-1-(1)

認知症高齢者に対する 専門的介護の拡充

65歳以上の7人に1人と言われる認知症の方への専門的な介護の実践に向けて、症状進行の緩和を目的としたケア技術等を学ぶ研修会への職員の受講を進めます。専門的技術を持った職員のデイサービスセンターへの配置を進め、積極的に認知症高齢者を受け入れ、症状進行緩和に向けたケアに取り組みます。

また、認知症への理解を広めるため、認知症の啓発活動に取り組みます。

V-1-(2)

生活機能の維持・向上 に向けた個別機能訓練 の導入

在宅時の自立を支援するため、デイサービスセンターとショートステイにおける生活機能の維持・向上を目的とした個別機能訓練サービスの提供に取り組みます。

また、利用者の口の健康を支える「口腔機能向上サービス」の実施を検討します。

V-1-(3)

新しい介護施設 の設置

高齢化が進む但馬地域における将来の介護需要等をみながら、和田山地区に新しい介護施設建設の検討を進めます。

中期目標

利用者からの信頼と期待に応える 介護福祉事業サービスの向上

目指す 方向性

高齢化が進む但馬地域の中で、高齢者がより元気に生活いただけるよう、幅広いニーズと社会情勢等に沿った介護福祉事業サービスの提供を目指します。

中期目標

健康づくりを応援する取り組み

目指す 方向性

運動や食事などを通じた健康な体づくりを応援するとともに、共通の趣味などで同年代がつながる場の提供に取り組みます。

V-2-(1)

健康な体づくりの応援

JAグループとして取り組んでいる、身体と心の健康づくりを通じて健康寿命100歳をめざす、「JA健康寿命100歳プロジェクト」に参画し、料理教室やクッキングフェスタ、町ぐるみ健診の開催などを通じた健康づくりを応援します。また、ウォーキング大会など女性会の主体的な活動を支援します。

V-2-(2)

年金友の会を通じた仲間づくりの応援

年金友の会では、観劇の上演や芸人による舞台などを行う「年金友の会大会」、グラウンドゴルフ大会、旅行などの活動充実や見直しを図りながら、会を通じた仲間づくりを応援します。

VI 地域生活インフラへの貢献

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度			
			2017	2018	2019	2020
1 くらしに安心と利便性を与える 事業の展開	(1) LPガス事業における保安体制の整備と計画的な設備更新	専用システムLTOSによるメーター・警報機等の期限管理	○	→		
		シルバーサポート活動の継続実施	○	→		
	(2) 地域生活を支える子会社事業の展開	利用者に安心いただける葬祭事業運営（ジェイエイ葬祭）	○	→		
		サービスの向上と事業継続に向けた経営改善の実施（ジェイ・アクロス）	○	→		
		土地や住まいの有効活用を支える資産管理事業の展開（ジェイエイサポート）	○	→		



Ⅵ-1-(1)

LPガス事業における 保安体制の整備と計画的な 設備更新

利用者、地域に向けて安全かつ安定的にLPガスを供給していくため、ガス設備や埋設管等の保安点検・再調査・漏洩検査を法令で定められた期間内に確実に実施するとともに、日々の保安業務の恒常的な実施につとめます。

また、高齢者のガス安全使用のため、訪問による点検などを行うシルバーサポート活動に継続的に取り組みます。

Ⅵ-1-(2)

地域生活を支える子会社事業の展開

ジェイエイ葬祭では、利用者から信頼いただける葬儀社となるため、葬儀プランの提案力や施行技術、接客能力などスタッフの能力向上に向けた研修の充実に取り組みます。

ジェイ・アクロスでは、組合員・地域住民がよりメリットを感じていただけるようなサービスの提供に取り組みます。また、気持ちよくご利用いただくため、スタッフの接客力向上に向けた研修の充実に取り組みます。また、継続的なサービスの提供に向けた経営改善に取り組みます。

ジェイエイサポートでは、高齢化に伴い増加している組合員世帯の相続案件について、相談対応や手続きの代行など、必要に応じて専門家との橋渡しをしながらサポートする「相続安心サポート」の取り組みを始めます。また、空き家や土地の有効活用をお手伝いする資産管理事業に取り組みます。

中期目標

くらしに安心と利便性を 与える事業の展開

目指す
方向性

くらしのインフラを担うLPガス事業では、安全第一を基本として、組合員・利用者に安心してご利用いただく事業運営を進めます。また、地域になくてはならない燃油事業、葬祭事業は利用者から信頼いただける事業運営につとめるとともに、サービスの質を高めて一層の利便性向上に取り組みます。

ジェイエイ葬祭、ジェイ・アクロス、ジェイエイサポートでは地域、組合員に寄り添った事業展開につとめ、地域生活を支えていきます。



Ⅶ 協同の力の発揮に向けたつながり強化

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度			
			2017	2018	2019	2020
1 組合員の交流と参画拡大に向けた仕組みづくり	(1) 地域ふれあい活動への組合員の参画と活動の充実	支店運営委員会の機能・名称の見直し	○			
		目的別セミナー・教室の実施とグループづくり	→			○
	(2) JAたじまに対する理解と支援につながる情報の提供	積極的なプレスリリースによる情報発信	○	→		
		SNSを活用した、身近で双方向型の情報発信	○	→		
		JAを知っていただく体験型セミナーの開催	△	○	→	
	(3) 旅行を通じた組合員の活発な交流と豊かなくらしの実現	部会・グループ等に向けた研修・親睦旅行の提案	○	→		
		農作業体験等を含めたJAらしい旅行の提案	○	→		
	(4) 子育て世代へ向けたサービスの拡充	JAたじまキッズクラブ（仮称）を通じたつながり強化		○	→	
		あぐりキッズ卒業生を対象とした農業体験教室「あぐりJr. ハイスクール」の開校		○	→	

Ⅶ-1-(1)

地域ふれあい活動への組合員の参画と活動の充実

組合員にとって一番身近なJAである支店を「集まれる場」として、JAたじまがこれまで取り組んできた各種のふれあい活動（くらしの活動）を引き続き実施します。活動の内容は対象者、目的、内容ごとに見直すことで整理し、活動の企画から実施にいたるまで組合員の意見を反映します。そのため、支店運営委員会の機能を見直すとともに、名称の変更を行います。単発の各種セミナー・教室を元に、趣味別や世代別にグループを作り、既存の女性会同様にグループの自主的な活動を支援します。「わたしたちのJAたじま」の仲間を増やすため、イベント参加者、グループのメンバー、事業利用者の組合員加入を促進します。

Ⅶ-1-(2)

JAたじまに対する理解と支援につながる情報の提供

利用者から組合員へ、組合員から運動者へ。但馬の農業とJAをより応援し、参画してもらえるよう、広報誌やホームページのほか、積極的なプレスリリースによる新聞等を活用した正確かつ魅力のある情報の発信に力を入れます。あわせてSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した、身近で双方向型の情報発信に取り組みます。また、JA理解につながる「体験型セミナー」を開催します。

中期目標

組合員の交流と参画拡大に向けた仕組みづくり

目指す方向性

組合員・利用者にとって、「わたしたちのJAたじま」と意識できる活動に取り組みます。

Ⅶ-1-(3)

旅行を通じた組合員の活発な交流と豊かなくらしの実現

JAの各組織・グループの研修旅行や親睦旅行を手配するほか、JAたじま独自の旅行プランを企画・実施します。また、ホームページからも旅行のお申し込みができるように対応します。

Ⅶ-1-(4)

子育て世代へ向けたサービスの拡充

「アンパンマンこどもくらぶ」の活動を充実させるとともに、退会後も引き続きJA活動・イベント等の情報をお届けできるよう、JAとの関係をつなぐ「くらぶ」を設けます。また、あぐりキッズスクールの卒業生を対象に、一步踏み込んだ農業を体験できる「あぐりJr.ハイスクール（仮称）」を開校します。子育て世代を対象とした商品とサービスを提供するなど、子どもたちが組合員になるその日まで、JAとずっとつながり続けられる仕組みを作ります。



VIII 経営基盤の強化

中期目標	具体的施策	取組事項	実施年度			
			2017	2018	2019	2020
1 健全経営の実施と JA運動を支える人材育成	(1) コンプライアンス態勢の強化	会計監査人監査の導入に向けた内部統制の整備	○	→		
		不祥事未然防止チェックの取り組み強化	○	→		
	(2) 計画的な施設整備の実施	老朽化支店の建替え				○
		和田山支店および構内施設の整備	○	○		
	(3) 総合性と専門性を持った職員の育成	人材育成プログラムの策定	△	○		

Ⅶ-1-(1)

コンプライアンス態勢の強化

平成31年度決算から実施される会計監査人監査に備えるため、経済事業を中心に事務フローの可視化等内部統制の整備を進めます。合わせて不祥事未然防止チェックの取り組みを強化します。

Ⅶ-1-(2)

計画的な施設整備の実施

老朽化した支店について、その度合いや規模等を勘案し、計画的な建替えを行います。

また、和田山支店および構内施設については、平成29年度から段階的な整備を開始します。

中期目標

健全経営の実施と JA運動を支える人材育成

目指す
方向性

社会的な信頼と組織としての健全性を守るため、コンプライアンス（法令遵守）につとめるとともに、堅実な経営とJA運動を支える人材の育成に取り組みます。

Ⅶ-1-(3)

総合性と専門性を持った職員の育成

営農・金融・共済・生活などの幅広い事業分野の知識と経験を習得した職員育成のため、部署横断的に育成方針の作成と実践をします。現状の各部門で行っている職員教育を一元管理して、習得技術の体系化を図り、各部門が協力し人材育成プログラムを策定して、総合性と専門性の二つを合わせ持った職員の育成を実施します。

たじまに生きる たじまを活かす

→ To 2020



JAたじま10年ビジョン

基本構想

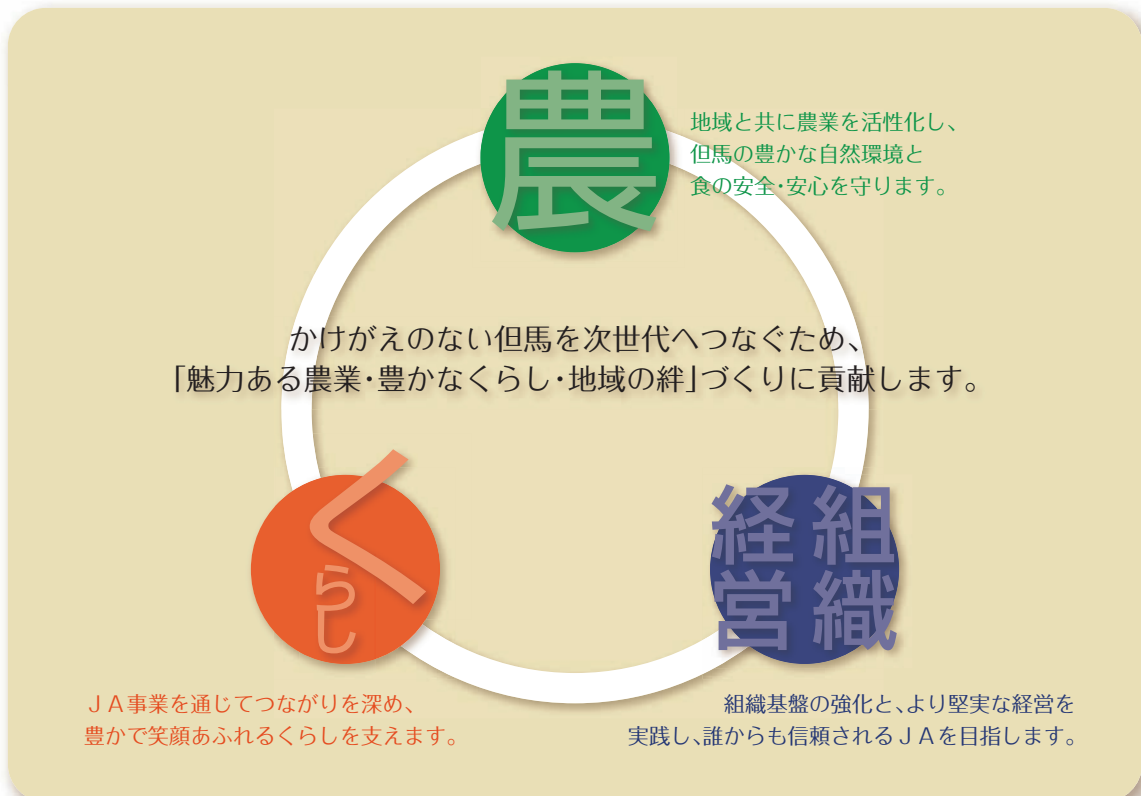
かけがえのない但馬を次世代へつなぐため、
「魅力ある農業・豊かな暮らし・地域の絆」づくりに貢献します。

但馬は広大な土地に多様な自然を育み、その自然によって地域色豊かな農畜産物が作られています。また、地域への愛着から生まれた絆は、暮らしに安心をもたらすなど、但馬は私たちにとってかけがえのないものとなっています。

この先、高齢化や人口の減少など、但馬にとって困難な状況が見込まれますが、かけがえのないふるさとを次世代へつなぐことは、今を生きる私たちの責任です。

その責任を果たすためには、子どもから高齢者まで、幅広い世代で力を合わせて但馬に一層の魅力と元気を与えていく必要があります。

JAたじまは、これからの10年、地域に根ざす農業協同組合として、農業や暮らしに関する事業を通して世代を超えた地域のつながりを生み出し、より魅力ある但馬を次世代へつないでいくための一翼を担います。



将来目標 農業

地域と共に農業を活性化し、

但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります。

- 地域と共に農業を活性化します。
- 但馬の豊かな自然環境を守ります。
- 食の安全・安心を守ります。

将来目標 くらし

J A事業を通じてつながりを深め、

豊かで笑顔あふれるくらしを支えます。

- J A事業を通じてつながりを深めます。
- 豊かで笑顔あふれるくらしを支えます。

将来目標 組織・経営

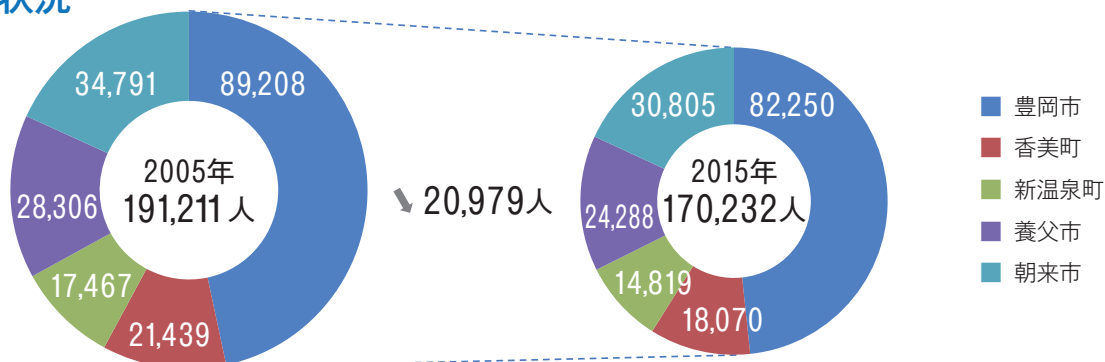
組織基盤の強化と、より堅実な経営を実践し、

誰からも信頼されるJ Aを目指します。

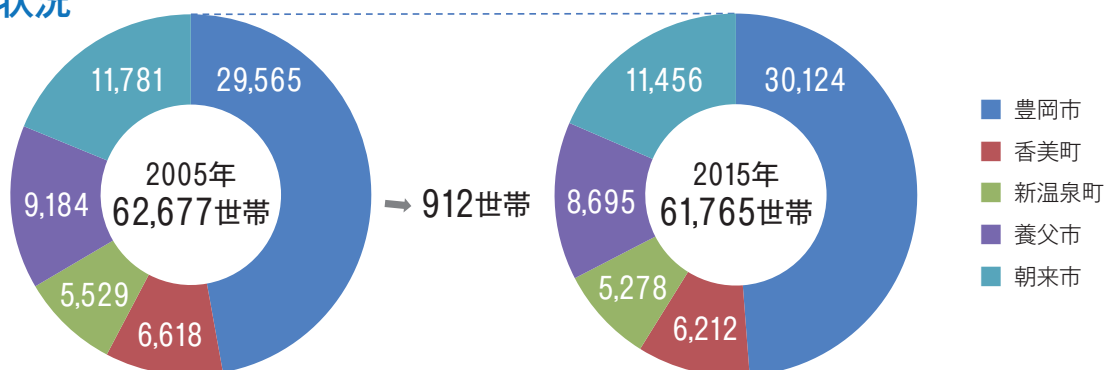
- 組織基盤の強化に取り組みます。
- 堅実な経営を実践します。
- 信頼されるJ Aを目指します。

但馬管内の状況

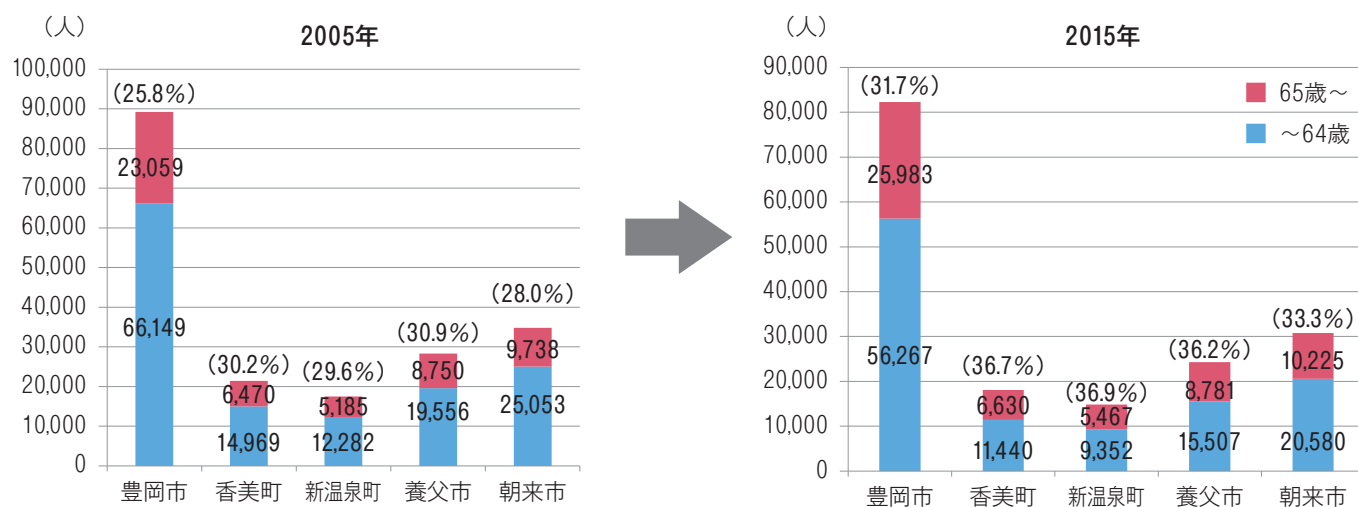
●人口の状況



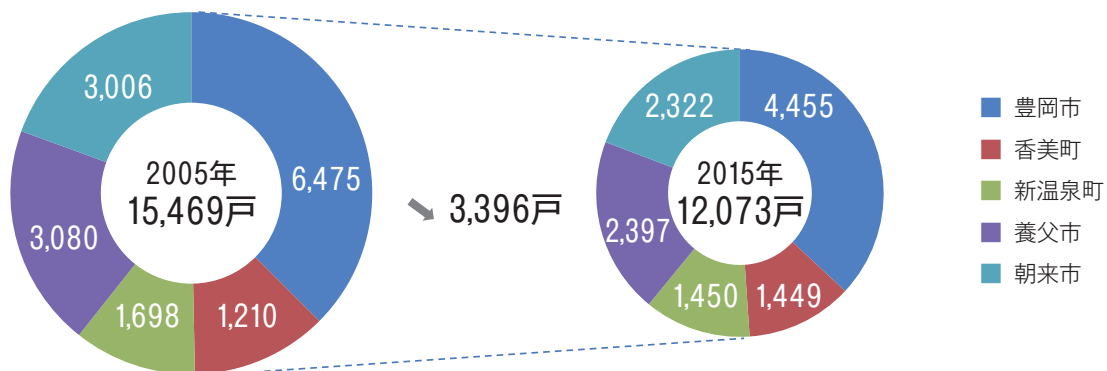
●世帯の状況



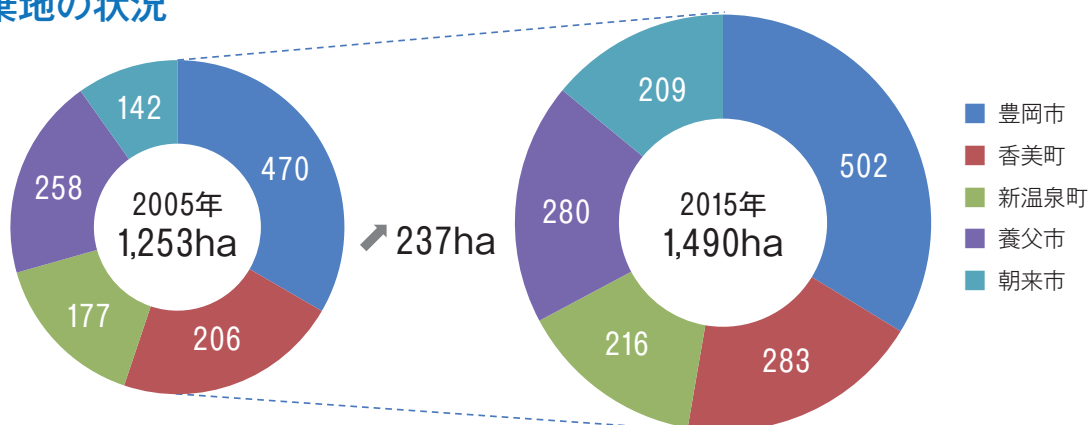
●市町別人口の状況 (() 内は高齢化比率)



● 農家戸数の状況



● 耕作放棄地の状況

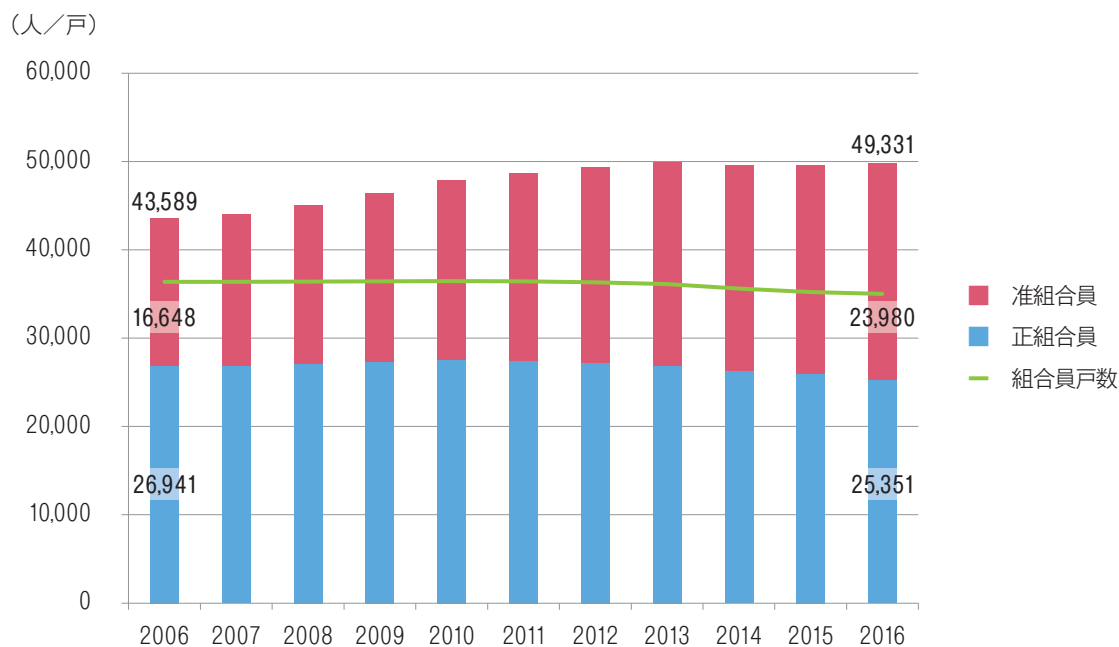


出典：平成17年・27年国勢調査
2005年・2015年農林業センサス

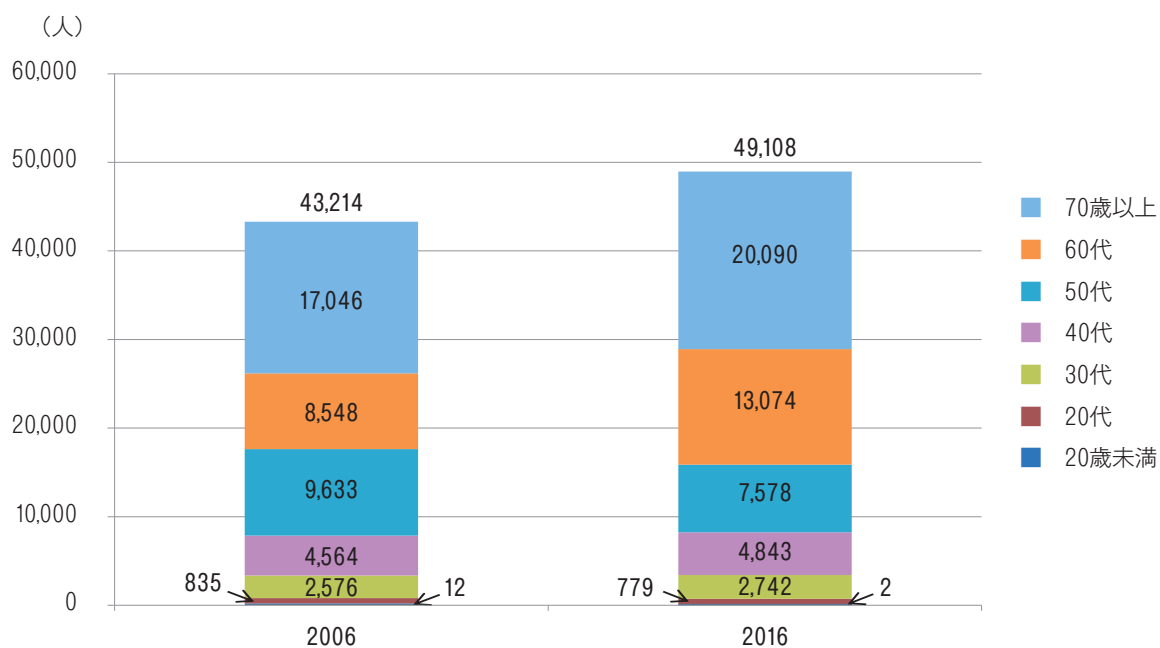


JAたじまの状況

● 組合員数の推移



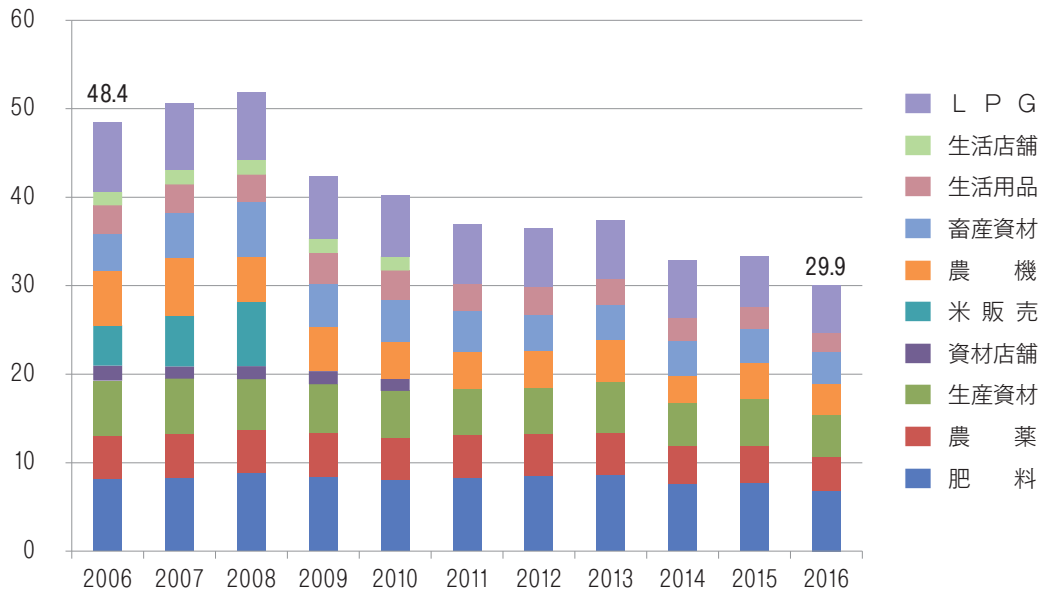
● 組合員年齢構成の変化



※ 法人・年齢不詳者を除いています。

● 購買品供給高の推移

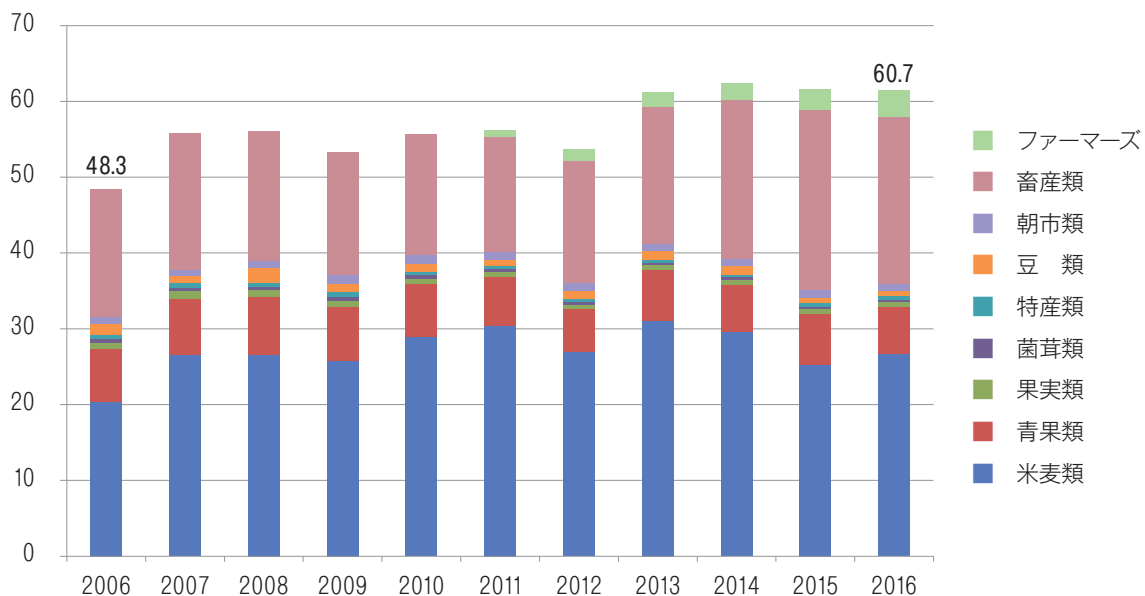
(億円)



※ 2009年度から「米販売」は、販売事業の買取販売品「直売米」または購買事業の「生活用品」に含めて表示しています。
 ※ 2011年度から「資材店舗」は、「肥料」「農薬」「生産資材」に含めて表示しています。
 ※ 2011年度から「生活店舗」は、販売事業の買取販売品「肉の店」へ区分変更しています。

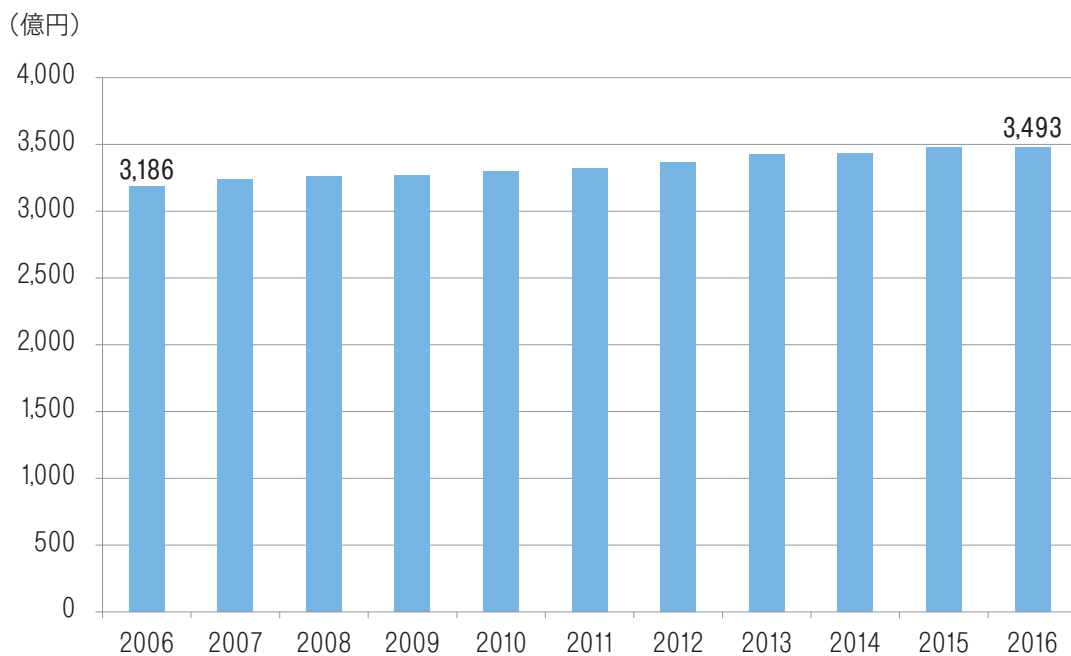
● 受託販売品販売高の推移

(億円)

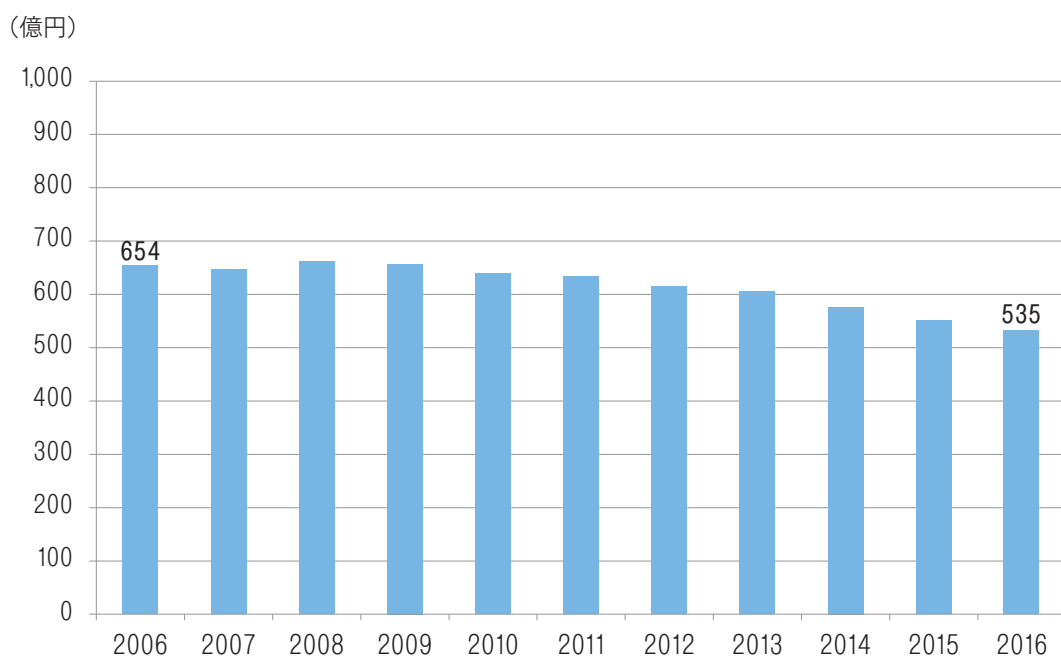


JAたじまの状況

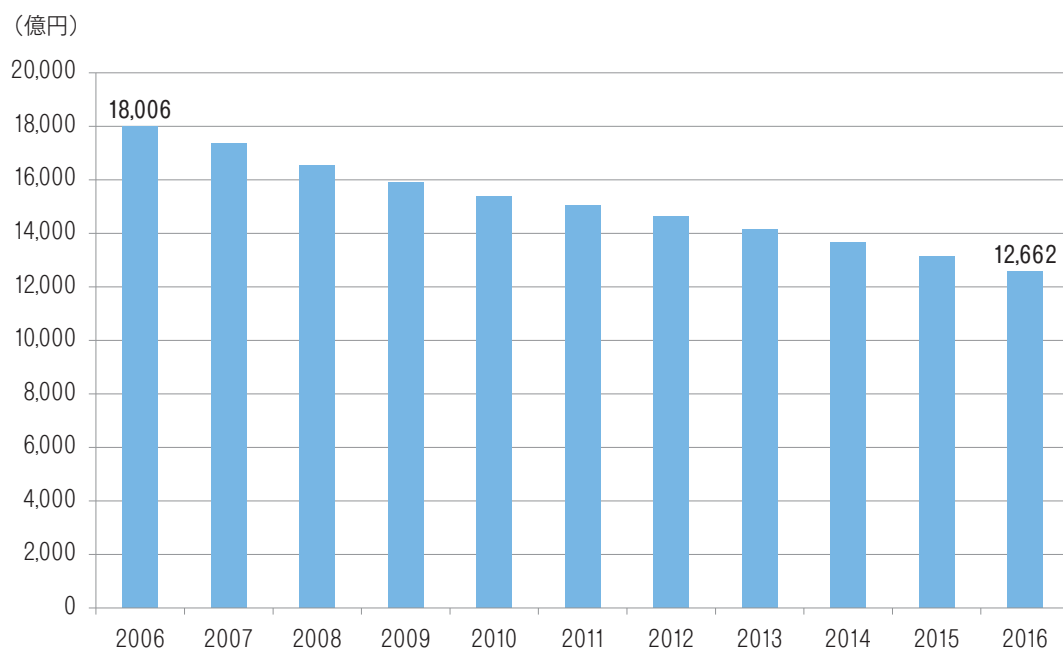
● 貯金残高の推移



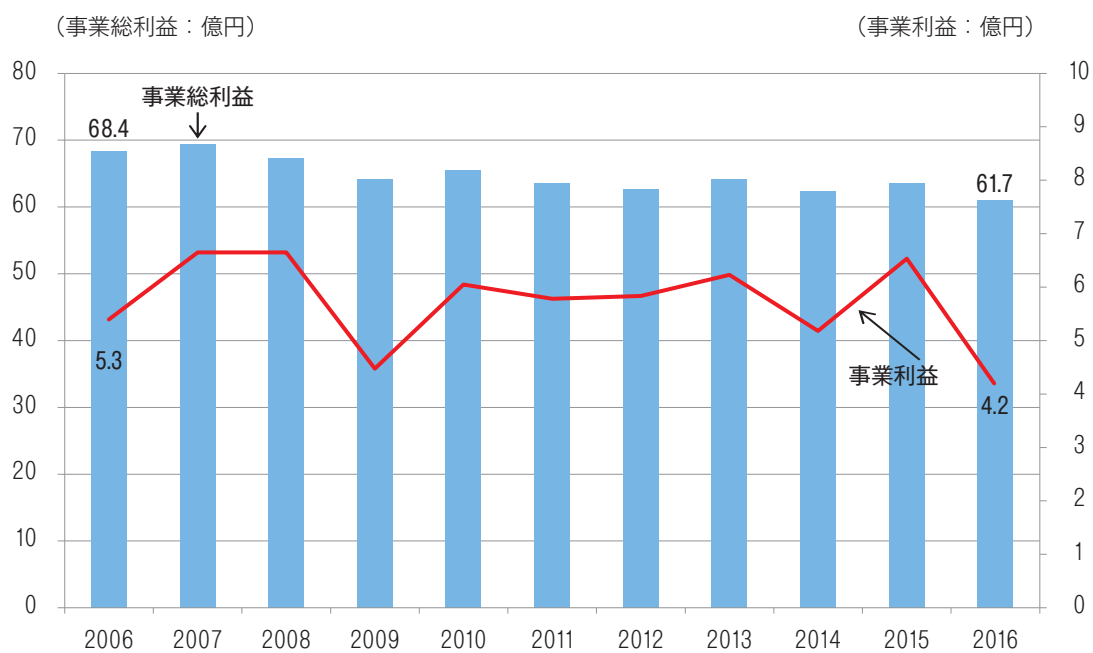
● 貸出金残高の推移

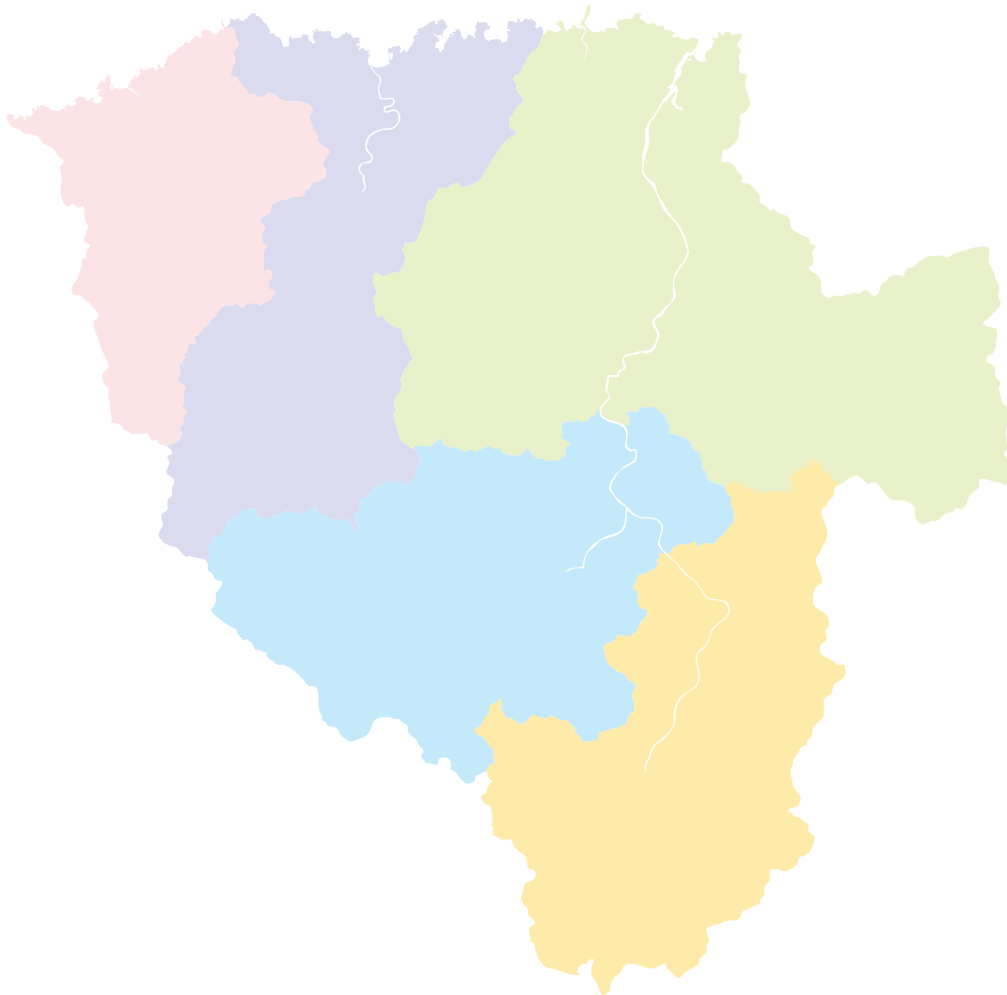


● 共済保有高の推移



● 事業総利益・事業利益の推移





この中期計画Plan 2020に掲載しています内容は、JAたじまが平成29年度以降の4年間に行う予定であるものをまとめたものです。

そのため本資料に記載された意見や予測などについては、資料作成時における判断であり、社会情勢や経営状況などにより変更を余儀なくされることがありますが、変更については毎年開催します総代会において単年度計画に反映しご報告等を行います。

